

資料2

<委員配布用>

第2回府中市文化施設における指定管理者候補者選定委員会
スケジュール表

日 時： 令和7年8月6日(水) 午前10時～正午
会 場： 府中駅北第2庁舎6階打合せ室
内 容： プレゼンテーション25分及びヒアリング25分

10:00-10:25	25分	事前打ち合わせ (本日の進行と評価方法について)
10:25-10:30	5分	入室・プレゼン準備
10:30-10:55	25分	プレゼンテーション
10:55-11:20	25分	ヒアリング ※質問
11:20-11:25	5分	選定評価
11:25-11:35	10分	休憩・集計作業
11:35-12:00	25分	評価の報告 選定事業者への付帯意見・選定理由・評価された点の報告 事務局からの報告

府中市文化施設における指定管理者候補者審査基準

(目的)

第1条 この基準は、府中市公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成17年6月府中市条例第11号。以下「条例」という。）第4条及び第5条の規定により、府中市文化施設における指定管理者候補者選定委員会規則第1条に掲げる府中市文化施設における指定管理者候補者（以下「候補者」という。）の選定について審議するために必要な事項を定めることを目的とする。

(審査)

第2条 府中市文化施設における指定管理者候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、指定管理者指定申請書提出者について、申請書とプレゼンテーションにより審査し、その結果を選定委員会にて協議する。

(採点)

第3条 各委員は、条例第5条第2号に基づき、審査基準表（別表）により採点する。

- 2 審査基準表（別表）に基づく採点は、「適」又は「否」のいずれかを選ぶものとする。
- 3 各委員の採点結果を受け、選定委員会において協議し、候補者を選定する。

(雑則)

第4条 この基準に定めるもののほか、必要な事項については、別に定める。

付 則

- 1 この基準は、令和7年3月5日から施行する。
- 2 この基準は、府中市文化施設における指定管理者候補者選定委員の任期が終了する日をもって、その効力を失う。

書式6

審査基準表

施設名 府中市立府中の森芸術劇場及び同分館

委員名

区分	No.	審査項目	評価
運営方針	1	施設の設置目的である「市民の芸術文化活動の振興を図ること」に合致した運営方針が定められているか。	適・否
事業計画 収支計画	2	指定管理期間における事業計画が具体的に示されており、「府中市文化芸術推進計画」を踏まえたものとなっているか。	適・否
	3	収支計画が妥当であるか。	適・否
	4	稼働率の目標値を達成するための方策が示されているか。	適・否
利用者サービス向上	5	利用者サービスの向上が図られているか。	適・否
公平性	6	利用者の平等な利用の確保が図られているか。	適・否
障害者等への配慮	7	公演の鑑賞や施設利用受付等、施設を利用するに当たり、障害者等への配慮がされているか。	適・否
維持管理	8	適切に維持管理するための方策が示されているか。	適・否
	9	環境に配慮した管理運営が考えられているか。	適・否
	10	維持管理に係る経費の縮減を図るための方策が示されているか。	適・否
	11	劇場及び同分館の管理運営における連携を図るための方策が示されているか。	適・否
協働・連携	12	市や市内施設、地域・団体等との協働や連携に積極的であるか。	適・否
事業協力	13	府中市の文化振興に関する事業への協力に意欲的であるか。	適・否
安定性	14	公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか。	適・否
個人情報保護 情報公開	15	個人情報の保護が徹底されているか。また、情報公開を行うための必要な措置が講じられているか。	適・否
危機管理	16	緊急時に即応した安全管理のための体制が整備されているか。	適・否
コンプライアンス	17	コンプライアンス体制が整備されているか。	適・否
総合評価			適・否

寸評（総合評価の寸評を記載してください）
